

【ユーアイクラブ】 企業主導型ベビーシッター制度

対象企業 ユニー(株)・UDリテール(株)・(株)UCS・(株)サン総合メンテナンス

2023年度版

目次

- 概要 . . . P3
- 導入の目的 . . . P4
- 制度のポイント . . . P5
- 利用方法 . . . P13
- 注意事項 . . . P17
- 参考資料 . . . P18



企業主導型ベビーシッター制度とは？

PPIHグループで導入した新たな福利厚生制度です。
仕事があるのに子供を見てくれる人がいない…
そんな時に、**国・会社から金額の補助を受けて**
ベビーシッターを依頼することができます！



子育てと仕事の両立を 会社として手助けする

- 子育てがネックになって新たなポジションに挑戦できない
- 土日祝、夜間帯に利用できる保育園等がなく、勤務時間を制限せざるを得ない。



企業主導型ベビーシッター制度導入により
少しでもこれらの状況を緩和できるようにしたい

制度のポイント

1 最大**4,400円**/1回の補助が受けられる

2 原則、利用は“共働き” “1人親世帯”などに限る

※パートナーが病気療養中などの場合も、特例で利用可能です

3 あくまでも**ベビーシッター業務のみ**

4 保育対象は**小学校3年生まで**

制度のポイント 1

1 最大4,400円/1回の補助が受けられる

当制度の利用希望者には無料で「**割引券**」が発行される。
割引券 1枚あたり**2,200円**の割引、
ベビーシッター1回の利用で**最大4,400円**が割引される！

割引券1枚当たりの割引額

利用上限

2,200円

1日 : 児童1人あたり**2枚**
1か月 : 1家庭あたり**24枚**
1年 : 1家庭あたり**280枚**

制度のポイント 1

◆割引券利用例と自己負担額

シッター代と割引券の組み合わせにより、自己負担額が変わります

※割引額の合計が、シッター代の総額を超えることは出来ません

シッター代(総額)	「割引券」利用枚数	本人負担額
~2,100円	利用できません	シッター代と同額
2,200円	1枚 (2,200円分)	0円
2,300円	1枚 (2,200円分)	100円
⋮		
4,300円	1枚 (2,200円分)	2,100円
4,400円	2枚 (4,400円分)	0円
4,500円	2枚 (4,400円分)	100円
⋮		
6,600円	2枚 (4,400円分)	2,200円

※1日（児童一人）あたりのチケット利用上限は2枚となります

※対象児童が2名であれば、4枚まで「割引券」の利用は可能ですが、その場合でも、割引額の合計がシッター代の総額を超えることは出来ません。

制度のポイント 1 (たとえば…)



!

週3日、勤務が終わって帰るまでの2時間、放課後に家に一人でいる子どもの見守りをお願いしたい！

▶“2時間”ベビーシッターを依頼した場合↓

- **通常利用料**

3,400円 (平均1,700円/1H×2H)

- **割引券を1枚利用した場合の従業員の負担金額**

1,200円! (3,400円－2,200円)

制度のポイント1 (たとえば…)



パートナーが病気療養中で、自分も仕事で家を離れる…
誰か子どもを見ててくれないかな？

▶ “3時間”ベビーシッターを依頼した場合↓

- **通常利用料**

5,100円 (平均1,700円/1H×3H)

- **割引券を2枚利用した場合の従業員の負担金額**

700円! (5,100円－2,200円×2枚)

制度のポイント2

2 利用できるのは共働き、1人親世帯などに限る

対象者は、配偶者の就労、病気療養、求職活動、就学、職業訓練等により、又は、ひとり親家庭であることにより、**サービスを使わなければ就労すること**（職場への復帰を含む）**が困難な状況にあること。**

（内閣府「ベビーシッター派遣事業実施要綱」より）

制度のポイント3

3 あくまでもベビーシッター業務のみ

家庭内における保育や世話、及びベビーシッターによる保育所等や認可外保育施設への送迎に限る（内閣府「ベビーシッター派遣事業実施要綱」より）

NO	依頼内容	可否	補足
1	家が散らかっているので片付けてほしい。	×	子どもと遊ぶ範囲でおもちゃを片付けるなどは可能です。
2	料理をしてほしい。	×	保護者が作ったご飯を子どもに食べさせることは可能です。
3	保育園のお迎えに行ってもらいたい。	○	ただし、家庭と保育園との間の送迎であって、保育園 ⇄ 保育園の送迎ではないことが条件です。

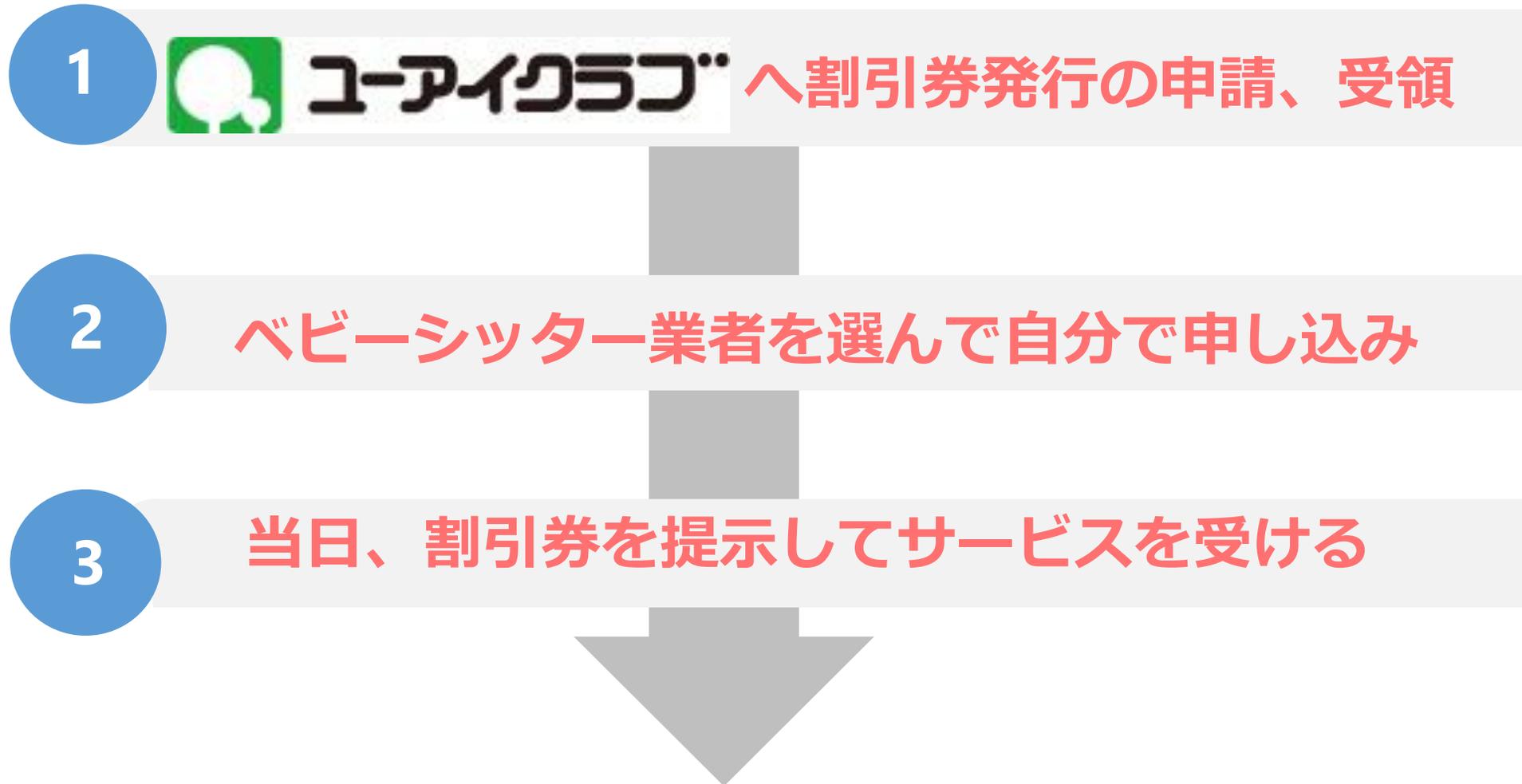
制度のポイント4

4 保育対象は小学校3年生まで

- 基本的には小学校3年生までの児童が対象
- 次のいずれかに該当する場合**小学校6年生まで対象**
 - ア 「身体障害者福祉法」（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定に基づき身体障害者手帳の交付を受けている場合
 - イ 「療育手帳制度について」（昭和48年9月27日厚生省発児第156号通知）に基づき療育手帳の交付を受けている場合
 - ウ その他、地方公共団体が実施する障害児施策の対象となるなど、ア、イのいずれかと同等程度の障害を有すると認められた場合

（内閣府「ベビーシッター派遣事業実施要綱」より）

利用方法



利用方法

1 ユーアイクラブ®へ割引券発行の申請、受領

- 割引券は、スマホ上（パソコン上）で利用する“電子券”になります。
- ユーアイクラブへ申請書を提出すると、通常5営業日以内に割引券（電子券）発行のURLを申請書に記入されたアドレスに送付します。
- 申請書は社内メール便やFAXでお送りください。**
※申請書はユーアイクラブHPや各社の社内通達ツール（社内HP等）から取り出すことができます。
- 1回の申請でもらえるのは**10枚まで**です。

ユーアイクラブ 行 (FAX 0587-24-8261)

ペビシッター割引券 申請書

(企業主導型ペビシッター利用者支援事業)

ユーアイクラブ会長 宛
下記通り申請します。

■太枠内、アルファ部分を記入してください。 申請日 年 月 日

フリガナ	フリガナ	社員番号 (右2桁)							
氏名	氏名	所属区分 (所属)	A会員	B会員	C会員				
所属 (会社名)	所属 (店舗名)	担当							

＜申請にあたって＞

- この申請枚数は、申請日から3か月以内に使用する予定枚数です。
- 本申請における初回利用日の原則は「申請前まで」申請してください。
- 割引券の有効期間は、毎年4月1日～翌年3月31日までになります。
- 割引券は「電子券」になります(※紙チケットの発行はできません)。
- 利用方法は、別冊「ユーアイクラブの概要」にてご確認ください。
- 必ず電子券を本人に譲渡することは、相手のもとユーアイクラブ会員でも厳禁です!!

請求枚数	枚	※利用枚数の上限は1日2枚(1か月24枚)まで
初回利用予定日	年 月 日	
対象児童の生年月日	年 月 日 歳	

割引券は電子券のため、Eメール等で郵送のURLを送信します。
送信希望先のアドレスを正確に記載してください。

↓

割引券送信先アドレス @

以下、ユーアイクラブにて使用

ユーアイクラブ 処理欄									
発行枚数	枚	受付日	担当者	Mgr	事務局長兼理事				
発行日									



ユーアイクラブ会員

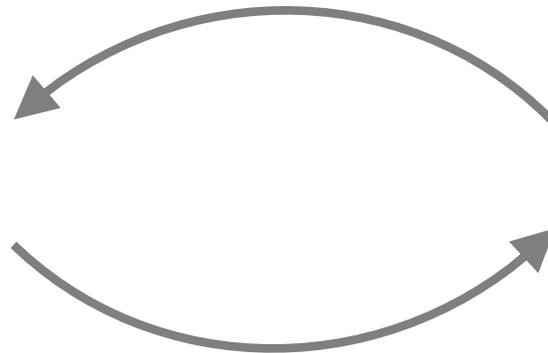
2

ベビーシッター業者を選んで自分で申し込み

- 「全国保育サービス協会」に加盟しているベビーシッター業者の中から、依頼したい業者に予約を取ります。
- 日本全国72事業所(2022年6月1日現在)あるため、各企業の特徴や対応エリアなどご自身の希望に合う業者を選んでください。
- 予約方法は業者によって異なりますので、業者のHP等をご参照ください。
- 参考URL： <http://www.acsa.jp/html/joining/>



内閣府委託の保育事業者



ユークラブ会員

利用方法

3 当日、割引券を提示してサービスを受ける

- 全国依頼した当日、ベビーシッター業者に割引券を提示すると、割引価格にてサービスが受けられます。



ユーアイクラブ会員の+aの特典



ユーアイクラブ会員は、「ベネフィット・ステーション」の育児補助サービス「**すくすく倶楽部**」の補助を併用することができます！

- 依頼するベビーシッター業者が、「全国保育サービス協会」の加盟業者、かつ「ベネフィット・ステーション」（以下、BS）の提携業者であれば、両方の育児補助金が使えます。
- BSの育児補助金制度は、事前に「すくすく倶楽部」への登録が必要です。登録方法はBSの画面からご確認ください。
- BSの育児補助サービスには、他にも病児保育を利用した場合の割引・補助サービスや、ベビーシッターの初回1時間無料サービスもあります。

Benefit Station

お問合せ・FAQ | ご利用ガイド

お知らせ一覧 | メールマガジン | デジタルカタログ | 会員規約 | 日本語

【ご案内】ベネフィット・ステーションへのログイン方法・ベネアカウント登録方法

2022年3月7日 各種お問合せフォームに関するお知らせ
2022年1月7日 【1/7 18時更新】新型コロナウイルスに関するお知らせ

全てのカテゴリ | メニューNo. またはキーワードを入力 | 地図から探す

育児

ココをクリック！

【参考】BS「育児補助サービス」

■ベネフィット・ステーションの育児サービスメニュー

サービス名		サービス内容
すくすくえいど すくすくMonthly すくすくファミリーサポート すくすく病児サポート 託児所探しサポート (育児補助金制度) 倶楽部	すくすくえいど	BSで紹介する託児所・ベビーシッターの一時預かりサービス利用時に、1時間300円（1日2時間・月30時間上限）の費用補助があります
	すくすくMonthly	BSで紹介する託児所利用時に、月ぎめ保育料金の金額に応じ、1,000～10,000円の費用を補助します
	すくすくファミリーサポート	登録ファミリーサポートセンターの託児サービスを利用時に1か月3,000円の費用を補助します
	すくすく病児サポート	BSで紹介する託児所で病児保育サービスを利用時に1回5,000円の利用補助があります
	託児所探しサポート	<ul style="list-style-type: none"> 自治体ごとの行政サービスをわかりやすく案内しています 空いている託児所の検索ができます
ベビーシッター補助チケット	約30施設のベビーシッターサービスが、初回1時間に無料になります。	
その他、出産育児関連	<ul style="list-style-type: none"> フォトサービスや幼児食宅配、学習塾の割引メニュー等 お祝いサービスメニューには「おめでた祝」や「1歳の誕生祝」など出産育児に関するお祝いサービスもあります 	

注意事項

! 会社から全国保育サービス協会へ、割引券利用状況や利用者情報を報告する義務があります。

内閣府主導の制度であり、助成金受領のために必要となりますのでご了承ください。なお当目的以外に個人情報を利用しませんのでご安心ください。

! 私用でのベビーシッター利用の場合、割引券は使えませんのでご注意ください。

当制度は子育て・仕事の両立を支援するものです。私用での外出のためにベビーシッターを利用する場合などは対象外となりますのでご注意ください。

- 全国保育サービス協会

ベビーシッター派遣事業のご案内

URL : <http://www.acsa.jp/html/babysitter/>

- 「企業主導型ベビーシッター制度」問い合わせ先



☎0587-24-8261
(9:00~18:00 / 水日定休)